

会 議 記 録

会議名称	第 10 回 会津坂下町新庁舎建設検討委員会
開催日時	平成 30 年 10 月 24 日（水）15：30～16:30
開催場所	役場 北庁舎大会議室
出席者	検討委員 14 名、副町長、事務局：職員 3 名

<会議内容>

報告・協議

（１）新庁舎建設延期住民説明会での質問等報告

（委員）

庁舎の建設場所について、説明会の答弁では議会の議決を頂いているため尊重するが、7，8 年後の状況を見ながら再検討に入るといような答弁となっている。1 年間議論してきた話は何だったのか。

（副町長）

白紙にして再スタートということではなく、あくまでも議決は尊重したいと考えている。この検討委員会が再開する際には、議決の内容が検討のスタート地点となる。

（委員）

納得はできない。例えば 10 年後に庁舎建設が始まるとしたら、それよりも早く検討委員会は再開されると思うが、そうすると期間はたいして空かない。なのに、また場所が変わる可能性があるとするのが納得いかない。

（副町長）

この話はどの地区からもでてきた質問の一つであった。

検討の再スタートとするのであって、議決自体が即変わるわけでない。5 年たてば時代も町の状況も変わるという意見も多数あった。それに応じて検討していく必要はある。

（委員）

延期になった総括が甘いように感じる。教育委員をやっているときに学校統合・適正配置の際にも関わり合いを持ったが、あの時は様々な公共施設の改修が行われたが、中でも東幼稚園が新しくなり、南幼稚園の保護者から差別だとの意見がでて、南幼稚園を新しくするに至った。これだけ建設をして、お金は本当に大丈夫なんですか、という話にもなった。その時も大丈夫だという話だった。そのツケが今になってきているわけだが、今にして思えば当時もシミュレーションが甘かったのではないか。この先、緊張感をもってシミュレーションをしてもらえるのかと心配である。政策財務課は一生懸命仕事をしていると思うのだが、あまりにもいろんな仕事を抱え込み

すぎなのではないか、と思う。コミセン事業も道の駅もふるさと納税もと、とりあえず政策財務課でやる、というのではなく、各課にふれるものはふって、まさに重点事業を政策財務課で実施していく形をとるべきではないか。そうやっていかないと、これから先も結局甘いシミュレーションがでてくるようになるのではないか、と考える。

それともう1点だが、地権者への説明に行ったという話だったが、その反応はどうだったか。

(副町長)

政策財務課の有りようという点についてだが、仕事を立ち上げることは政策財務課が多く、そのスタートからずっと政策財務課で引っ張っていつていることが多かった。そのため例えば移住定住促進事業等は建設課へ所管替えをしたりして、今回庁舎建設に取り掛かったということではあるのですが、それでも甘いシミュレーションがでてしまったことは申し訳ないと言うしかない。庁舎建設については、振興計画にも挙がっていて、またこの庁舎の現状を見れば、厳しいながらも実施していかなければいけないだろうという結論にいたった。そのためにも平成27年より庁舎建設基金を積み立ててきていたが、今年の豪雪の際に、財政調整基金を吐き出す形となってしまったため、平成31年度予算で庁舎建設に予算を割り振ることができなくなってしまった。今まで毎年8千万円ずつ積立をしてきて、これからも返済で毎年8千万円ずつ返していけるという状況が確実なのであれば、庁舎建設は実施できたとし、すべきだと考えている。

やはり1年でも2年でも早く庁舎建設は実施しなければならないと考えているし、財政健全化といっても、これはすぐに効果を実感できるものではない難しい事項だということもわかっているため、ある程度の目処をつけて庁舎建設は再開したいと考えている。

(事務局)

地権者への対応及び反応ですが、今年の4月よりこの二人で庁舎建設準備室にきまして、ご挨拶及び今後の予定について説明に伺わせていただいた。そして、今回の延期に際して9月議会の初日に訪問させていただいて、延期に至った理由と経過を説明させていただいて、お詫び申し上げてきた次第である。地権者の方々は、自分の身に起きることですので、大変重く受け止めておられた。延期になったことに際して、騙されたような、裏切られたような気持ちだという方もおられました。丁寧に説明をしてご理解頂きたいとしてきたところです。結論としては、完全に納得しているかどうか実際はわからない部分であるが、しょうがないということでご理解頂いた次第である。

(委員)

9月議会の録画をみまして、〇〇議員が、「延期をするというが、延期しても必ずやるという担保はあるのか」という質問をしていた。やっぱり町長がこの任期の後にも必ず町長選にでるという決意のもと実施していき、地権者に対してそれなりの対応をしていく必要がある。説明会でも同じような質問がでており、土地の先行取得までは行わないと答弁しているが、地権者に対しての真摯な対応というのは、先行取得をすることだと考える。町民に対しても先行取得をすることで、役場は本気で考えているのだと示せるため、前向きに考えてもらいたい。

(委員)

今回措置される予定だった交付税はいくらだったか。

(事務局)

約4億円になる。

（委員）

どうせいずれ作るのならば、その4億円はものすごく大きいのではないか。いずれにしてもこの庁舎は耐震性もなく防災拠点の役目を果たさないのは事実であり、最優先的にやらなければいけないのは変わらない。補助金がなくなれば、4億円は多く町の持ち出しが増えるということとなる。役場庁舎内で様々な話し合いがなされたうえで、この延期という決定がなされたと思うが、それを表明する前に、例えば金融機関の人たちの意見を聞いたうえで判断してもらいたかったと思っている。借金の上に借金を重ねることにはなるが、それでも色んな方法がある。その4億円を有効活用すれば、元本据え置きで利息だけを最初は払っていくという形もとれたのではないか。そこで、今後延期について再考するつもりはあるか。

（副町長）

当面は財政健全化にむけて進んでいくのが先決であり、第六次振興計画の前半については、そこを重点事業として実施していきたい。その上で帳尻を合わせて再スタートを切りたい。また、その中で1年でも2年でも早く建設できるように努めていきたい。

また、今回でた意見要望等も町長に伝えておきます。

（委員）

そのあたりのことも重々承知しているので、それを超えた政治判断を町長に委ねたい。

（副町長）

それも話しておきます。

（委員長）

9月15日に全市町村の実質公債費率が新聞ででていたが、悪化した数字が一番高かったのが会津坂下町だった。しかし、前から見るとこの数値も良くなっているのではないか。

会津美里町は以前もっと悪い数値があったように記憶しているが、それが良くなったのは町村合併が主な理由なのかどうか。

（事務局）

実質公債費率は3年平均で出していくのだが、対前年度と比べると多少悪化している。しかし、平成24、25年あたりから比べるとだいぶ改善はされてきています。

他に将来負担比率という将来にかかるお金の比率の指標もある。しかしこれも改善はされてきてはいるが、現状としては県内のワースト2となっている。これからの5年間で平成37年度からは起債の償還額も減り、上向くようにみえてきているが、だからこそこれからの5年間で今まで以上に努力し、さらなる改善を図っていく必要がある。

会津美里町について、高田町のころは財政状況芳しくなかったのですが、やはり合併することによっていろいろな事業に補助がでるようになります。一番大きいのは合併特例債です。そういったことによって基金がある程度積み立てていけるようになったことから、財政指数的には改善が図られているという状況である。

（委員）

教育施設の整備もかなりのお金がかかりました。しかし、それらは借金として捉えるのではなく、未来の子ども達への投資という考えで進んできました。

だから今回の庁舎建設も、未来の町民達への投資と考えて進めるべきだと考える。
あまりお金お金とっていったら、これから先一生実施できないと思う。
ある程度の期間で決めて、踏み切るようにすべきだ。